

なすしおばら

広報

12²⁰⁰⁹.20
No.120



五穀豊穰を願って

11月23日、宇都野地区で嶽山箒根神社例大祭が開催されました。

今年地元地区などから7本の梵天が奉納されました。梵天が激しく地面に叩きつけられながら神社に向かうと、見物に訪れた多くの人たちからは歓声が沸き起こっていました。

CONTENTS【もくじ】

- シリーズ 安心安全な水の供給に向けて … 2 p
- パブリックコメント …… 9 p
- タウンピックス …… 10 p
- 元気です …… 26 p

シリーズ「安心安全な水の供給に向けて」②

水道施設の整備の必要性

水道施設の危機管理

前回、市の水道施設の現状をお知らせしたとおり、施設が点在していたり古かったりすることから、那須塩原市の水道施設の危機管理を充実しなければなりません。

水道事業では、水道水の原料となる水を河川や湧水などから取水していますが、水源の一部は山間部にあります。また、浄水施設までの導水管も延長が長く、管理が難しい状態です。

〈那須塩原市の水道施設の問題点〉

- ・水道施設が市内に点在している
- ・水道施設が古くなっている
- ・石綿セメント管が多く残っている
- ・水源の一部は山間部にあり、水質および施設管理が難しい

水道施設の整備の必要性



水源（那須疏水）



山間部にある取水口

また、河川を主な水源としている鳥野目浄水場や千本松浄水場、要害浄水場は、大雨による増水で水質異常や濁度の上昇があり、浄水作業に大きな影響を与えることがあります。

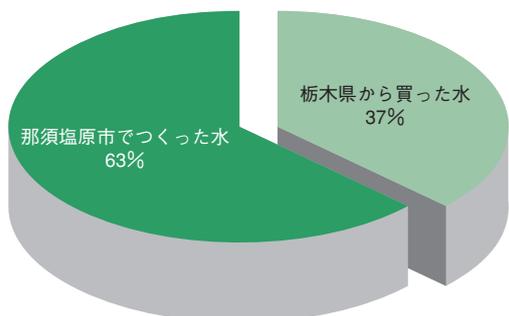


水質監視システム

いずれも、すべての場所を監視することは現実的には困難です。しかし、水道水の原料となる清浄な水を確保することが最も重要であるため、水質監視システムを順次設置しています。

また、市が保有している水源では、需要のすべてをまかなうことできないので、不足する水については、県の北那須浄水場から水道用水を買い入れています。

平成20年度の配水量内訳



栃木県北那須浄水場

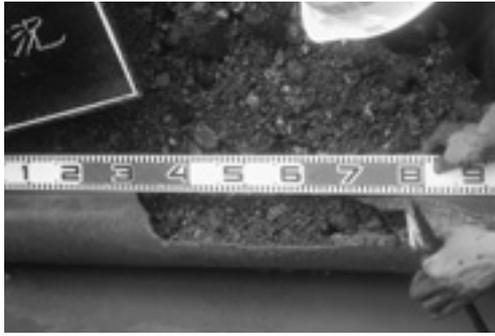
近年の大地震における 水道施設の被害状況

ここ数年、全国で大規模な地震が発生しています。

被災地では、耐震性のない水道施設が破壊され、長時間の断水が起きてしまった事例も多く見られます。その復旧には、長い時間と多額の費用がかかってしまいます。

地震名	発生日	最大震度	地震の規模(M)	断水戸数	最大断水日数
新潟県中越地震	平成16年10月23日	7	6.8	約130,000戸	約1カ月(道路復旧等に時間を要した地域を除く)
能登半島地震	平成19年3月25日	6強	6.9(暫定値)	約13,000戸	13日
新潟県中越沖地震	平成19年7月16日	6強	6.8(暫定値)	約59,000戸	20日
岩手・宮城内陸地震	平成20年6月14日	6強	7.2(暫定値)	約5,500戸	18日(全戸避難地区を除く)
岩手県沿岸北部を震源とする地震	平成20年7月24日	6弱	6.8(暫定値)	約1,400戸	12日

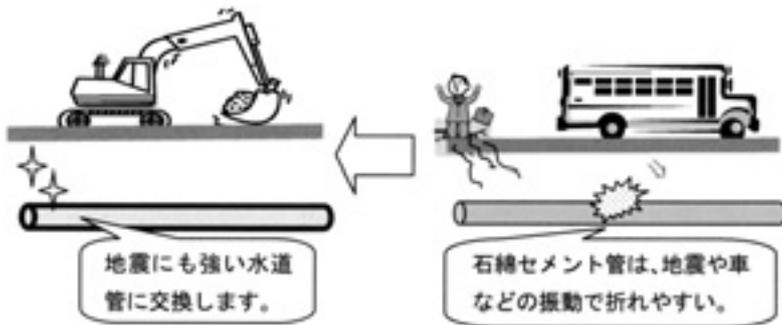
(厚生労働省ホームページ『最近の主な地震と水道の被害状況』より)



破損した水道管 (市内工事写真)



漏水している水道管 (市内工事写真)



水道施設の耐震状況

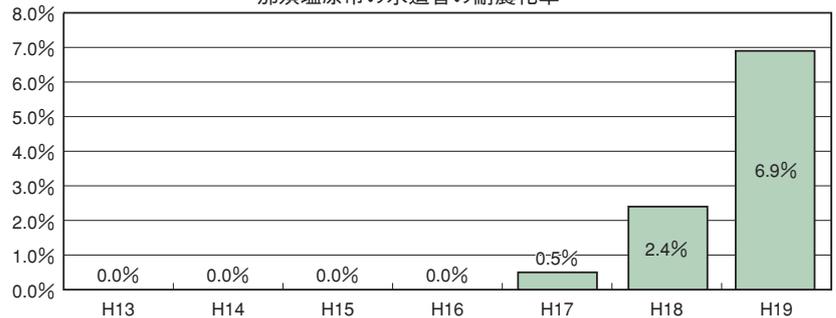
那須塩原市の水道施設は古いものが多く、平成17年度から徐々に耐震化の整備を進めています。

前回、市内に石棉セメント管が多く残っていることをお知らせしましたが、市では平成19年度からその取り替えを積極的に進めており、更新の際には耐震性のある铸铁管に取り替えています。



耐震性の水道管 (ダクトイル铸铁管)

那須塩原市の水道管の耐震化率



しかし、浄水施設や水道水を溜めておく配水池などは、耐震化がされていません。

大きな地震が発生した場合でも、安定した給水ができるように、施設機能の耐震診断を実施し、効果的な対策を行うっていく必要があります。



那須塩原市の給水車

次回(1月20日号)は、施設の整備に必要な費用について、お知らせします。

問い合わせ

☎ 水道管理課

0287(37)5145

「財務書類4表」 を公表します

問い合わせ
困財政課
☎0287(62)7118

那須塩原市では、平成20年度決算より総務省が示した新地方公会計制度に基づき、新しい財務書類を公表していきます。

従来の決算書などでは、その年度内における現金の動き（いくら入って、いくら使ったか）がわかりやすく表現されています。しかし土地や建物などの資産や地方債などの負債、また行政サービスを行うためにどのくらいのコストがかかるのかなどをつかみ取ることはできませんでした。

そこで、企業会計的な手法を取り入れ、これらの情報を明確に表すために「財務書類4表」を作成し、公表することとしました。

財務書類4表とは
新地方公会計制度の①貸借対照表②行政コスト計算書③純資産変動計算書④資金収支計算書の4つの表です。

新地方公会計制度には、「基準モデル」と「総務省方式改訂モデル」の2種類があります。那須塩原市では、決算統計などから数値を引用できる「総務省

方式改訂モデル」を採用しました。連結とは

従来の決算書は、会計ごとに区切られており、現金の流れだけを表現していました。

そこで、関係する会計や団体の決算状況を全て合算して表現することで、「那須塩原市グループ」の財政状況を表すことが可能となりました。

連結の対象は

那須塩原市連結グループ	
市の全ての会計 普通会計 ○一般会計 ○公共用地先行取得事業特別会計 ○基地事業特別会計	○国民健康保険特別会計 ○老人保健特別会計 ○後期高齢者医療特別会計 ○介護保険特別会計 ○下水道事業特別会計 ○農業集落排水事業特別会計 ○土地区画整理事業特別会計 ○温泉事業特別会計 ○簡易水道事業特別会計 ○水道事業会計
【一部事務組合】 ○那須地区広域行政事務組合 ○大田原地区広域消防組合 ○黒磯那須消防組合 ○黒磯那須公設地方卸売市場事務組合 ○黒磯那須共同火葬場組合 ○栃木県後期高齢者医療広域連合	【公益法人等】 ○財団法人 那須塩原市施設振興公社 ○財団法人 那須塩原市農業公社 ○財団法人 那須野が原文化振興財団 ○社会福祉法人 那須塩原市社会福祉協議会 ○社団法人 那須塩原市シルバー人材センター ○株式会社 まちづくりにしなの

資産の部 (これまで積み上げてきた資産)		負債の部 (これからの世代が負担する金額)	
1. 公共資産		1. 固定負債	
・ 固定資産	2,425億3,588万円	・ 地方債	720億9,678万円
・ 売却可能資産等	11億1,827万円	・ 退職手当引当金	100億1,178万円
2. 投資等		・ その他引当金等	2億8,031万円
・ 投資および出資金	1億8,173万円	2. 流動負債	
・ 貸付金	1億5,695万円	・ 翌年度償還予定地方債	68億 369万円
・ 基金等	104億7,617万円	・ 未払金	9億3,305万円
・ 長期延滞債権※等	41億9,917万円	・ 賞与引当金等	16億4,222万円
・ 回収不能見込額※	△12億6,986万円	負債合計	917億6,783万円
3. 流動資産		純資産の部 (これまでの世代が負担した金額)	
・ 歳計現金	86億4,527万円	純資産合計	1,794億6,957万円
・ 財政調整基金・減債基金	31億3,854万円		
・ 未収金※等	23億2,386万円		
・ 回収不能見込額※	△2億6,858万円		
資産合計	2,712億3,740万円	負債・純資産合計	2,712億3,740万円

公共資産…市が所有する土地や建物、公用車などの資産をいいます。このうち、行政サービスに用いていない資産を「売却可能資産」として別に計上しています。
 投資等…公営企業や関係団体への出資金や、ある目的のために積み立てている基金などをいいます。
 流動資産…現金や、必要に応じてすぐ使える基金をいいます。
 固定負債…返済期限が1年以上先のものをいいます。「退職手当引当金」とは、全職員が年度末に自己都合により退職した場合に必要な退職手当の見込み額をいいます。
 流動負債…返済期限が1年以内の債務をいいます。

①貸借対照表
この表では、市にはどれくらい資産

一般会計をはじめ、各特別会計や水道事業会計、近隣市町とつくる一部事務組合や公益法人等を対象としています。
 があり、どのくらい債務を負っているかをバランスさせて表現しています。表の左側が資産、右側が負債と純資産（資産から負債を引いた額）です。資産は、将来世代の負担（負債）と過去及び現世代の負担（純資産）で賄っています。

市民一人当たりの貸借対照表

資産の部 233万円	負債の部 79万円 市民一人当たりが 将来負担する金額
	純資産の部 154万円 市民一人当たりが 積み上げてきた資産 額

(4月1日現在人口 116,295人)

長期延滞債権・未収金・回収不能見込額

市税や各種手数料などで滞納となったもののうち、前年度以前に発生したものを「長期延滞債権」、当年度発生したものを「未収金」と言います。これらは収入することで現金が増えますから、資産として扱います。

また、それぞれにおいて、時効等の理由で将来収入することが難しいと見込まれる額を「回収不能見込額」として、資産から差し引くこととしています。

②行政コスト計算書

企業会計では、損益計算書と言われるものです。

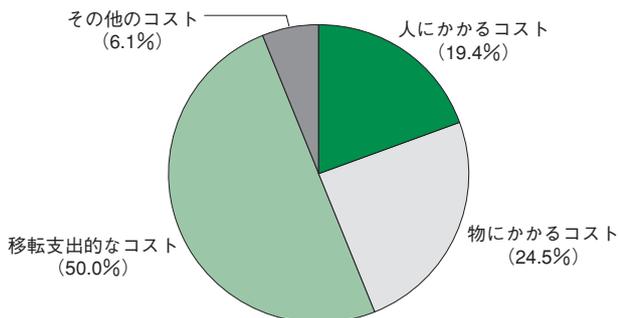
行政サービスを提供するためにどれだけのコスト(費用)がかかったのか、

それを収益(使用料・手数料など)でどれくらい賄えたのかを表現しています。

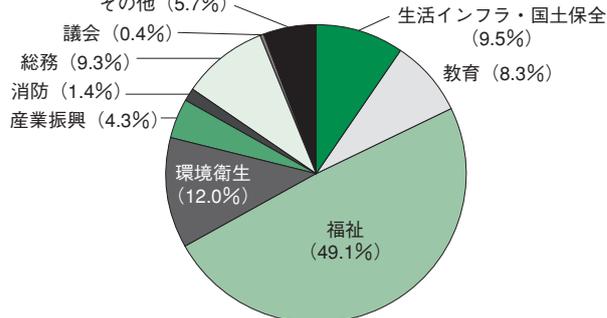
なお、企業会計と異なり、必ずしも収益が出る(黒字となる)ものではありません。

経常行政コスト (性質別)		経常行政コスト (行政目的別)	
1. 人にかかるコスト (職員の人件費や退職手当にかかる経費など) 125億4,163万円	1. 生活インフラ・国土保全	61億5,829万円	
2. 物にかかるコスト (物品購入、光熱水費、修繕費、減価償却費など) 158億9,793万円	2. 教育	53億7,599万円	
	3. 福祉	317億7,583万円	
3. 移転支出的なコスト (各種団体への補助金や社会保障給付費など) 323億7,562万円	4. 環境衛生	77億5,633万円	
	5. 産業振興	27億9,856万円	
4. その他のコスト (借金の支払利息や災害復旧にかかった費用) 39億3,947万円	6. 消防	9億2,707万円	
	7. 総務	59億9,409万円	
経常行政コスト合計 (A) 647億5,465万円	8. 議会	2億8,659万円	
	9. その他	36億8,190万円	
経常行政コスト合計 (A) 647億5,465万円	経常行政コスト合計	647億5,465万円	
経常収益		純経常行政コストとは 経常行政コストと経常収益の差額を言います。 平成20年度決算では、経常的な支出を経常的な収益で賄っても、459億5,331万円の費用が残ることになります。 なお、経常収益に計上した額は、いわゆる受益者負担の金額です。 皆さんの納めた税金は「収益」ではなく「純資産」として③純資産変動計算書などに計上しています。	
1. 使用料・手数料等	12億7,870万円		
2. 分担金・負担金・寄附金	71億8,145万円		
3. 保険料	58億5,443万円		
4. 事業収益等	44億8,676万円		
経常収益合計 (B)	188億 134万円		
純経常行政コスト (B-A)	△459億5,331万円		

性質別構成比



目的別構成比



市民一人当たりの行政コスト	
経常行政コスト合計	÷ 人口
(647億5,465万円)	(116,295人)
= 約56 万円	

平成20年度において、市が行政サービスを提供するために、647億5465万円の費用がかかりました。

これを、人口で割ると市民一人当たり約56万円の費用がかかったこととなります。この費用に、使用料や事業収益などの「経常収益」を充てて、残りを地方税などの一般財源で補うこととなります。

また、性質別に見てみると、「移転支出的なコスト」の割合が高いのがわかります。これは、児童手当や生活保護費などの扶助費（社会保障給付費）などに多額の費用がかかっていることによるためです。

続いて、行政目的別に見てみると、「福祉」の割合が高いのがわかります。これは、前述のとおり社会保障給付に係る費用が大きいためです。

純資産合計	
1. 期首純資産残高	1,788億9,021万円
2. 純経常行政コスト	△459億5,331万円
3. 一般財源	
・地方税	195億8,418万円
・地方交付税	39億3,389万円
・その他行政コスト充当財源	35億5,183万円
4. 補助金等受入	182億4,676万円
5. 臨時損益	△3,120万円
6. 資産評価替による変動額	6億8,939万円
7. 無償受贈資産受入	9,152万円
8. その他	4億6,630万円
9. 期末純資産残高（1～8の合計）	1,794億6,957万円

③純資産変動計算書
この表では、貸借対照表の純資産の額が今年度中にどのように増減したのを見ることが出来ます。昨年度末の純資産（期首純資産残高）から当年度末の純資産（期末純資産残高）までの増減額を、要因ごとに表しています。平成20年度の純資産は5億7936万円増加しています。

期末歳計現金残高		
A	経常的収支の部	159億4,228万円
B	公共資産整備収支の部	△63億6,806万円
C	投資・財務的収支の部	△70億9,512万円
D	当年度歳計現金増減額（A+B+C）	24億7,910万円
E	期首歳計現金残高（前年度B Sの歳計現金）	61億6,617万円
F	期末歳計現金残高（D+E）	86億4,527万円

④資金収支計算書
企業会計などではキャッシュフローと言われるものです。「キャッシュ・お金の」「フロー」流れを表しています。お金の流れを3つの区分に分けて表示しており、どのような活動に現金を使用しているのかなどを読み取ることが出来ます。表中のBやCに係る赤字分を、Aの余剰金で賄うこととなります。これが賄えない場合、つまりDがマイナスとなる場合は、適正な支出（事業量）になるよう改善が必要だといえます。

基礎的財政収支（プライマリーバランス）		
ア	収入総額	798億2,464万円
イ	うち地方債発行額	△127億5,879万円
ウ	うち財政調整基金等取崩額	△1億9,790万円
エ	支出総額	773億4,554万円
オ	うち地方債元利償還額	△118億7,412万円
カ	うち財政調整基金等積立額	△4億2,052万円
キ	基礎的財政収支	18億1,705万円

基礎的財政収支の計算方法
（アイウの合計）－（エオカの合計）

①公共資産の過去・現世代負担比率

貸借対照表の純資産に着目して、現在の公共資産を形成するためにこれまでの世代（過去及び現世代）が負担した額の割合をみることができます。50%～90%の間が平均的と言われています。

$$\begin{aligned} & \text{純資産合計} \div \text{公共資産合計} \\ & 1,794\text{億}6,957\text{万円} \div 2,436\text{億}5,415\text{万円} \\ & \times 100 = \mathbf{73.7\%} \end{aligned}$$

②公共資産の将来世代負担比率

①に対して地方債に着目すると、現在の公共資産を形成するために発行した地方債のうち、これからの世代が負担しなければならない額の割合をみることができます。

15%～40%の間が平均的と言われています。

$$\begin{aligned} & \text{地方債残高} \div \text{公共資産合計} \\ & 789\text{億}47\text{万円} \div 2,436\text{億}5,415\text{万円} \\ & \times 100 = \mathbf{32.4\%} \end{aligned}$$

①と②は世代間の負担割合を示しています。どちらも平均的な範囲内であることを見れば、適正なバランスが取れていると言うことができます。

③資産老朽化比率 ※普通会計のみ

これまでに形成した資産のうち、すでに減価償却した割合に着目し、土地以外の償却資産（建物や公用車など）の老朽の度合いを見ることができます。

35%～50%の間が平均的と言われています。

すでに減価償却した額

$$\begin{aligned} & 844\text{億}5,217\text{万円} \div \\ & \left(\begin{array}{l} \text{土地以外の償却資産} \\ 1,090\text{億}7,535\text{万円} + \text{すでに減価償却した額} \\ 844\text{億}5,217\text{万円} \end{array} \right) \\ & \times 100 = \mathbf{43.6\%} \end{aligned}$$

普通会計における資産が老朽化しつつあることを意味しています。現在はまだ平均的な範囲内ですが、数年後には50%を超える（耐用年数の半分以上を過ぎる）ことが予想されますので、施設の修繕や更新を計画的に進める必要があります。

財務書類4表からわかること

ここで挙げた指標から、那須塩原市グループは現在、比較的健全な財政運営ができています。こうした分析は、グループ全体を通してはもちろん、会計、団体ごと、その中の事業や施設ごとにも行うことが可能です。

将来にわたり健全に行政サービスを提供し続けられるよう、こういった分析や公表を継続しながら経営を行っていきます。

④地方債の償還可能年数

経常的な収入をすべて地方債の返済に充てた場合に、何年で返済できるかを把握することができる指標です。いわゆる債務返済能力をみることができます。3～9年が平均的と言われています。

$$\begin{aligned} & \text{地方債残高} \div \text{経常的収支額（地方債借入や基金取崩しを除く）} \\ & 789\text{億}47\text{万円} \div 93\text{億}4,338\text{万円} \\ & = \mathbf{8.4\text{年}} \end{aligned}$$

平均の範囲内ではありますが、比較的高い数値といえます。これは、合併特例債や臨時財政対策債などの発行により残高が増加したことが主な要因であり、地方債発行の抑制に努めていく必要があります。なお、これらの返済にあたっては一部を交付税で賄えるため、現段階で危険を示す数値ではないと思われます。

⑤基礎的財政収支（プライマリーバランス）

地方債の借入・返済と基金の積立て・取崩しを除いた場合の、歳入歳出の収支のことをいいます。つまり、借金の残高を増やしたり、貯金の残高を減らさずに事業を行えるかを示す指標です。

これがマイナス（赤字）だと、返済よりも多く借入をしなければ事業を行う資金を賄えない状態であると言えます。（計算式は資金収支計算書参照）

プラス（約18億円の黒字）であり、財政は概ね健全であるといえます。なお、『マイナス（赤字）＝即破綻』というわけではありませんが、財政規模に対して赤字額が大きい場合や赤字が長期にわたる場合は、財政状況の改善が必要となります。

新型インフルエンザワクチン

接種費用助成のお知らせ



問い合わせ 黒磯保健センター ☎0287(63)1100

◆接種費用の助成があります◆

接種費用は全国一律で、1回目 3,600円
2回目 2,550円（1回目と異なる医療機関で接種する場合は3,600円）です。

那須塩原市では次のように市民に対する接種費用の助成を行います。

- ①基礎疾患がある人、妊娠している人、1歳から小学6年生までの年齢に相当する人には1回目の接種費用（3,600円）を助成します。
- ②生活保護世帯、住民税非課税世帯の人には接種費用の全額を助成します。

◆接種費用助成の申請方法◆

※接種回数に変更されることがあります。

助成対象者	申請方法、持参するもの
① 基礎疾患がある人（1回目の接種） 妊娠している人（1回目の接種） 1歳から小学6年生（1回目の接種）	事前の申請手続きは必要ありません。 接種を受ける医療機関の窓口においてある、助成申請書に必要事項を記載して提出してください。 ※接種を受ける医療機関で、那須塩原市の助成が受けられるか確認をしてください。
② 生活保護世帯、住民税非課税世帯の人	助成対象者証明書（兼助成申請書）を交付します。 該当すると思われる人は、黒磯保健センター、西那須野保健センター、塩原支所のいずれかで申請手続きを行ってください。 （受付時間：午前9時～午後5時） ※同一世帯の人の代理申請も可能です。
基礎疾患がある人（2回目の接種） 1歳から小学6年生（2回目の接種）	助成対象者の住所、氏名、生年月日が確認できるものを持参してください。
中学生（1, 2回目の接種） 高校生に相当する年齢の人（1, 2回目の接種） 健康な65歳以上の人（1回目の接種）	自分の接種時期になってから申請手続きを行ってください。 （接種の前倒し実施等による時期の変更があります。最新の情報を確認してください） 助成対象者の住所、氏名、生年月日が確認できるものを持参してください。

◆優先接種対象者と接種の予約について◆

新型インフルエンザワクチンの接種は、基礎疾患がある人など、特に優先される人から接種が行われています。ワクチンは確保できる量に限りがあり、その供給も順次行われていくことから、医療機関への納入状況によっては、すぐに接種の予約ができないことがあります。

◆新型インフルエンザワクチンの効果と安全性について◆

新型インフルエンザワクチンには、重症化や死亡の防止には一定の効果が期待されています。ただし、感染を防ぐ効果は証明されておらず、接種したからといって感染しないわけではありません。

国内産ワクチンの安全性は、これまで接種されてきた季節性インフルエンザワクチンと同程度と考えられていますが、まれに重篤な副反応が起こることがあり、副反応の可能性は否定できません。

次世代育成支援対策行動計画(後期計画)について 皆さんの意見を募集します

次世代育成支援対策行動計画(後期計画)について、市民の皆さんから広く意見をいただくため、市民意見募集(パブリックコメント)を行います。

◆市民意見募集(パブリックコメント)

募集期間

12月21日(月)～1月15日(金)

閲覧場所

- ・ 本子ども課
- ・ 国保福祉課
- ・ 国市民福祉課
- ・ 箒根出張所
- ・ 市ホームページ
(<http://www.city.nasushiobara.lg.jp>)

提出方法

任意の様式に必要事項を記入して提出してください(郵送・ファックス・電子メールでも提出可、様式の見本は閲覧場所に備え付けてあるほか、市のホームページからもダウンロードできます)

※氏名、住所、連絡先を明記してください。

※個人情報公表しません。また、目的以外に使用しません。

※提出された書面は返却できません。

※電話による意見の受付は行いません。

その他

提出された意見は、整理した上で子ども課の窓口やホームページなどで公開します(個々の意見に直接回答はしませんので、了承願います)

提出先・問い合わせ

本子ども課

☎ 0287(62)7138
FAX 0287(63)8911

✉ kodomo@city.nasushiobara.lg.jp

消費生活
相談

あんなこと
こんなこと

消費者トラブルに伴う 法改正

判断力が低下した高齢者などが、訪問販売などで消費者トラブルに巻き込まれる被害を防ぐために、法律(特定商取引に関する法律・割賦販売法)が12月1日から施行されました。主な内容は次のとおりです。

1. 原則として訪問販売などで契約したすべての商品などが、規制対象になりました。
2. クレジット契約をクーリングオフすれば、販売契約も同時にクーリングオフされることになりました。
3. 消費者が訪問販売の勧誘を断った場合、販売業者は勧誘を続けることが禁止されました。
4. 消費者が訪問販売で通常必要とする量を著しく超える商品などを買わされた場合、契約後1年間は契約を解除することが可能になりました。
5. 通信販売広告に、返品に関する条件などの記載がない場合は、8日間、送料消費者負担で返品できることが明記されました。

以上が主な項目ですが、詳しくは消費生活センターに問い合わせてください。

高齢者などが消費者被害に遭わないよう、みんなで見守りましょう。

消費生活センター(ゆ〜バスいきいき
ふれあいセンター前下車)

☎0287(63)7900

(開設時間: 平日の午前8時30分～
午後5時)

※消費生活センターは「消費者個人」と「事業者」との間のトラブルに関する相談を受け付けている機関です。



戴帽式 ～看護への誓い～

11月14日、黒磯准看護学院で戴帽式が行われ、1年生25人が式に臨みました。

戴帽式は4月に入学した1年生が来年1月から始まる病院での実習を前に行われるものです。

学院長から女性はナースキャップを、男性はポールペンを受け取ると、生徒たちはろうそくの火を灯しながらナイチンゲール誓詞を読み上げました。

ナースキャップは衛生上の問題から、医療現場でかぶる機会は無くなっていますが、ナイチンゲールの看護精神を忘れないようにと、同学院では戴帽式を行っています。

中川良英^{よしひで}学院長は「この日を忘れずに立派な准看護師になってほしい」と話しました。



板室温泉で消防訓練

11月26日、板室温泉で旅館やホテルなどの宿泊施設を対象にした消防訓練が行われました。

この日は、地元の人たちによる避難誘導訓練や消火訓練、消防隊による救出訓練（写真）などが行われ、参加した人たちはキビキビとした動きで訓練を受けていました。また、参加した人たちからは、「火災警報機の音が大きく、思っていたより声が他人に届きにくいというのがわかった」といった感想も出ていました。



田舎ランド鳴内収穫感謝祭 ～野菜がどっさり当たりました～

11月23日、田舎ランド鳴内において収穫感謝祭が行われました。陶芸や木工教室の作品展示をはじめ、黒磯巻狩太鼓の演奏やちんどん屋ショーなどのイベントのほか、地元の食材を使用したけんちんうどんや農産物の販売も行われ、親子連れや野菜を購入する人でにぎわいました。

田舎ランド鳴内^{まがひら}で収穫された野菜が当たる抽選会では、市内の坂入^{さかいり}技道君が田舎ランド大賞に当たり、かごいっぱい^{かごいっぱい}の野菜が贈られました。



なすしおばら童謡フェスタ ～三世代で歌う日本の歌～

11月22日、黒磯文化会館で第9回なすしおばら童謡フェスタが開催されました。

今年のテーマは「三世代で歌う日本の歌」。ゲストにNHK初代歌のお兄さんとして親しまれている田中星児氏を迎え、地元の小・中学生やコーラスグループなどで構成される「なすしおばら童謡フェスタ合唱団」と「ちいさい秋みつけた」など懐かしい童謡を歌いました。

フィナーレには、約700人の聴衆と「故郷」を大合唱し、童謡の美しいメロディと詩の世界を楽しんでいる様子でした。



ごみに関する啓発ポスターコンテスト表彰式

市内をきれいにする市民運動（クリーンなすしおばら）推進本部では、ごみの散乱防止と再資源化を進めるため「ごみに関する啓発ポスター」の募集を行いました。139点の応募の中から次の6人の作品が選ばれ11月12日、市役所本庁舎で阿久津祐一本部長から表彰状が手渡されました。

- 金賞 磯あおい（鍋掛小3年）
- 銀賞 市瀬楓（大原間小3年）、相馬亜衣理（三島小6年）
- 銅賞 松永美里（三島小5年）、小倉広大（大山小4年）、深堀悠人（金沢小4年）

（敬称略）



まちあるきガイドウォーキング

11月13・15日、楽しみながら健康づくりをすることを目的として、ガイド付きのまちあるきを行い、歩くことが好きな市民23人が参加しました。

心身ともに健康に過ごすために必要な運動・休養・栄養の健康3要素を組み合わせたウォーキングで、血圧計を使った健康チェックや新たに開発したヘルシー地産地消弁当や塩原ポーロ（お菓子）をツアー中に食べるなど、参加者から好評を得ました。

また、ただ歩くだけではなく、塩原温泉の歴史や文学の舞台や景勝地をめぐる、バードウォッチング、語りべの民話を聞くなど、参加者は塩原温泉の魅力を堪能していました。



男女共同参画フォーラム2009 ～女と男 ともに輝くまちづくり～

輝きネットなすしおばらと市が主催した男女共同参画フォーラム2009が、11月27日那須野が原ハーモニーホールで開催されました。これは、誰もがいきいきと輝ける社会づくりを目指した活動で、その一環として中尾彬・池波志乃夫妻を招き「いい人と出逢ってますか？」をテーマに講演を行いました。おしどり夫婦として有名な両氏の夫婦円満の秘訣は「お互いを尊重し、人として相手の違いを認め合うことが大切」とのこと。また、中尾氏が数年前に病で倒れたのをきっかけに、健康と食に気を使うように。食を通して、多くの人といい出会いがあったことを話しました。

くらしの 情報

市役所本庁舎 〒325-8501	共豊社108番地2
西那須野支所 〒329-2792	あたご町2番3号
塩原庁舎 〒329-2993	中塩原1番地2
箒根出張所 〒329-2801	関谷1266番地4

お知らせ

平成22年度版 県民手帳を販売中

販売場所

- ・市民協働推進課(本庁3階)
- ・西那須野支所総務課(1階1番窓口)
- ・塩原支所総務課
- ・箒根出張所

価格(税込)

- ・ポケット判 370円
- ・大型判 520円

販売期限 1月29日(金)

その他 予約なしで購入できません
問い合わせ

困市民協働推進課

☎(62)7105

児童扶養手当を 知っていますか

◆児童扶養手当とは

父母の離婚、父の死亡などによって、父と生計を同じくしていない児童や、父が重度の障害の状態にある児童を養育している母(または母に代わって児童を養育している人)に支給される手当です。
※児童とは18歳に達する日以前の最初の3月31日までの間にいる子どもです。

対象

- ① 父が婚姻を解消した児童
 - ② 父が死亡した児童
 - ③ 父が重度の障害の状態にある児童
 - ④ 父が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
 - ⑤ 父の生死が明らかでない児童
 - ⑥ 父に引き続き1年以上遺棄されている児童
 - ⑦ 母が婚姻によらないで出産した児童
 - ⑧ 父母ともに不明である児童
- 手当の額 所得に応じて異なります
その他 母(または養育者)が公的

年金を受けることができる場合、児童が父と生計を同じくしている場合などは手当を受けることができます

※所得の制限等支給要件があるので、詳しくは次に問い合わせてください。

問い合わせ

困子ども課 ☎(62)7138
函保健福祉課

困市民福祉課 ☎(37)6231
☎(32)2912

市役所で避難訓練を行います

火災の発生などを想定して、市役所本庁舎で避難訓練を行います。
当日来庁する際は、協力をお願いします。

1月6日(水)
午前10時ごろから
とところ

市役所本庁舎(黒磯)

問い合わせ ☎(62)7117
困財政課



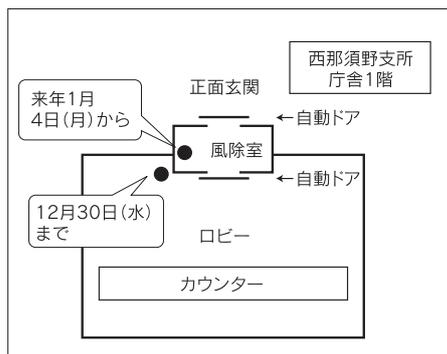
西那須野支所にある 証明書自動交付機の 設置場所が変わります

現在、西那須野支所1階に設置してある証明書自動交付機が新しくなり、設置場所が変わります。

とき 1月4日(月)から

設置場所 現在

変更後 正面玄関を入って右側
正面玄関の風除室内



※12月30日までは、現在の証明書自動交付機を使用してください(12月31日～1月3日は自動交付機が停止します)

問い合わせ

困市民生活課 ☎(37)5102

12月の人口

12月1日現在()内は前月との比較

116,928人(+53)

男 58,074人(+18)

女 58,854人(+35)

世帯 43,616戸(+45)

出生 92人/死亡 78人

転入 315人/転出 276人

平成17年国勢調査をもとに算出しています。

市内事業者の皆さんへ

市では、年末の2日間、市制度融資に関する相談窓口を設置します。また、中小企業信用保険法に基づくセーフティーネット保証の認定業務も行います。なお、市制度融資に関する相談は、市内の金融機関・商工会でも受け付けています。

とき 12月29日(火)・30日(水) 午前9時～午後5時

ところ 市役所本庁舎(黒磯)101会議室

※建物北側の入口からお入りください。

問い合わせ 困商工観光課 ☎(62)7154

平成22年分 農業用軽油免税証交付申請を受け付けます

出張交付日

とき	ところ	対象地区
1月18日(月)	西那須野庁舎 201～203会議室	狩野地区
1月19日(火)		西那須野地区
1月20日(水)	ハロープラザ第2・3会議室	塩原・箒根地区
1月22日(金)	市役所本庁舎 201・202会議室	黒磯地区
1月25日(月)		鍋掛地区
1月26日(火)		東那須野地区
1月27日(水)		高林地区

◆注意事項

- ①平成21年に免税証の交付を受けている人は、手続きをする日に免税軽油の引取りに係る報告書を必ず提出してください。
- ②免税軽油を購入したことを証明する書類として、納品伝票・請求書(写し可)などを持ってきてください。
- ③出張交付日以外は、市で受け付けできませんので、大田原県税事務所へ問い合わせてください。

※受付時間は、すべて午前9時30分～11時30分、午後1時～3時になります。

手続きに必要なもの

	使用者証	印かん	報告書 (納品伝票など)	耕作証明書 (300円)	機械のカタログ	交付手数料 (420円)
継続	○	○	○	—	○(変更ありの場合)	—
更新・紛失	○	○	○	○	○(変更ありの場合)	○
新規	—	○	—	○	○	○

※「基幹的農作業」を受託し、免税軽油の申請を希望する人は、事前に農業委員会で次の証明書類を取得してください。

- ①耕作証明書、②農作業受委託証明願、(農作業受委託契約書の写しも持参してください)。
詳しくは、下記を見てください。

問い合わせ 大田原県税事務所 ☎0287(23)4172

☒農務畜産課 ☎(62)7147 ☒産業観光課 ☎(37)5108 ☒産業観光建設課 ☎(32)2913

免税軽油が 農作業受託者に 適応されます

地方税法施行令の改正により、平成20年6月30日から免税軽油の対象が「基幹的農作業受託者」に拡充されました。

「基幹的農作業受託者」とは、農作業のうち基幹的な作業(専ら機械を使用して行われる耕起、播種、収穫等)のすべての作業を受託したものをいいます。その際、成果物の所有権は、委託者にあるものが対象です。

受委託作業の確認は、「農作業受委託契約書」の締結をもって確認します。

◆現在、受託されている人で軽油免税の申請を希望する場合の条件

- ①委託者が免税軽油の適用を受けていないこと。
- ②事前に受委託契約を締結すること。
- ③農業委員会で申請に必要な証明書を受けること(その際、「農作業受委託証明願」、「農作業受委託契約書(写)」が必要になります。様式は、農業委員会にあります)。

※事前に受託者・委託者とともに農業委員会まで来てください。

農業委員会で証明を受けた後、会場での免税軽油申請になります。

◆農業委員会から取得する免税軽油の申請に必要な書類

《受託者》①耕作証明書 ②農作業受委託証明願

※申請に必要な様式書類は、農業委員会にあります。また、各証明書には手数料がかかります。

※集落営農等組織での申請も代表申請で可能ですが、構成員全員の名簿の添付が必要になります。免税軽油使用者の交付申請時の使用者証共同交付申請書にも構成員全員の署名、捺印が必要になります。

問い合わせ 大田原県税務署 ☎0287(23)4172

農業委員会 ☎(62)7185

「日本年金機構」 1月1日からスタート

社会保険庁が廃止され、新たに「日本年金機構」がスタートします。

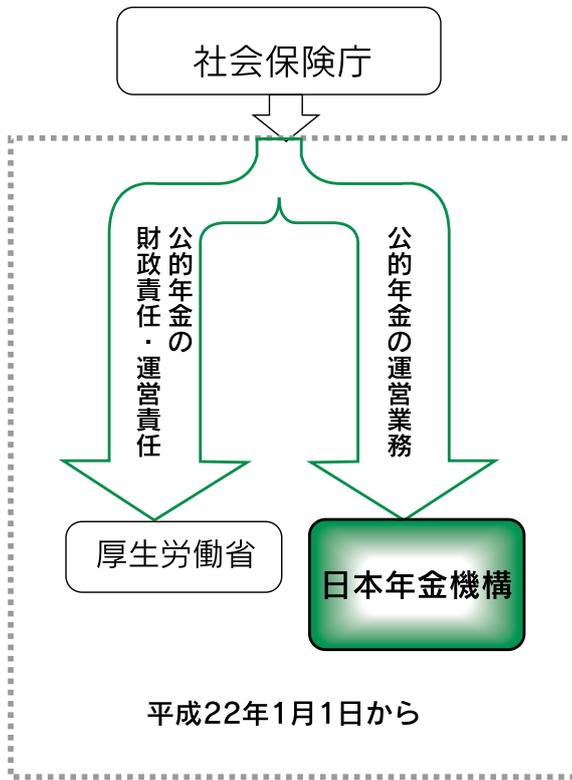
①現在の社会保険事務所は、新たに「年金事務所」と名称が変わりますが、年金相談などの窓口として引き続き利用することができま。また、年金事務所は、現在の社会保険事務所の建物をそのまま使用するので、所在地の変更はありません。

ていた各種の関係書類は、今後、厚生労働省または日本年金機構の名義で案内されます。ただし、皆さんに何らかの手続をしてもらうことは一切ありません。

③日本年金機構は、社会保険庁からの公的年金の運営業務を引き継いで行うことになりませんが、公的年金制度は国の制度として、その財政や運営に国が引き続き責任を持つことについては、今ままで変わりありません。

②日本年金機構の設立に伴い、これまで社会保険庁や社会保険事務所の名義で案内し

問い合わせ
大田原社会保険事務所
☎0287(22)6313



未来へつなぐあなたの納税 市町村税徴収強化月間 2009冬

◆県下一斉の取組

納税の公平と徴収の確保を図るため、県との協働により、県下一斉に徴収の強化に取り組んでいます。

◆市税等は納期限までに納めましょう

期限を過ぎても納付がない場合は、差し押さえや公売など財産の滞納処分をしなければなりません。

市県民税の未納は、地方税法の規定により県（県税事務所）が徴収や滞納処分を行なう場合もあります。

差し押さえをする財産の調査は、銀行等金融機関や保険会社のほか勤務先、運輸局など多岐に渡り行います。また、滞納者の住居や事業所の捜索、自動車差押のためのタイヤロックをするこ

ともあります。差し押さえなどの滞納処分とならないよう、皆さんの自主的な納税をお願いします。

◆インターネット公売

平成20年度から滞納者の差し押さえた財産をインター

ネットで公売しています。これまでインターネット公売で、172件の財産を公売しました。今後、1月と2月にもインターネット公売を予定しています。

公売財産の内容など、詳しくは市ホームページまたは「Yahoo!官公庁オークション」

☎<http://koubaiauctions.yahoo.co.jp/>」のサイトで確認してください。

◆納税相談

納期限内に納付が困難な場合は、次の窓口へ相談をしてください。

問い合わせ
徴収課 ☎(62)7190

飼い犬が行方不明になっ たらすぐ連絡を

飼い犬が行方不明になったら、すぐに栃木県動物愛護指導センターに連絡してください。また、市の担当課にも連絡をしてください。

栃木県動物愛護指導センターでの犬の収容期間は、土・日曜、祝日を除く4日間です。行方不明になった犬が収容されたとしても、飼い主が連絡をしなければ、その犬を救う

ことができませ

◆インターネットでも確認 することができます

栃木県動物愛護指導センターのホームページでは、収容された犬の情報を写真付きで公開しています。ホームページ内の収容動物情報のページを見てください。

◆鑑札、注射済票を着けま しょう

犬鑑札・注射済票は、犬への装着が義務付けられています。万が一、行方不明になってしまった場合でも鑑札・注射済票を付けていれば、その番号から飼い主を特定して連絡することができます。

問い合わせ・連絡先

栃木県動物愛護指導センター
☎028(684)5458
☎<http://www.tochigi-douai.net/index.html>

◆環境管理課

☎(62)7142

◆市民生活課

☎(37)5104

◆市民福祉課

☎(32)2939



農業委員選挙人名簿 登録申請に協力を

農業委員会では、毎年、農業委員選挙人名簿を1月1日現在で調製しています。

対象農家の範囲

- ①市内に住所を有する人
- ②10アール以上の農地（農業基本台帳による）を耕作している世帯および農業生産法人の組合員など

③平成22年3月31日現在で年齢20歳以上の（平成2年4月1日以前に生まれた）人
対象となる農家の皆さんに、12月下旬に「選挙人名簿登録申請書」を郵送します。

必ず記入し、農業委員会に1月10日必着で提出してください（この申請書の提出日は、法律で定められています）。

期限を過ぎて申請書が提出された場合、その内容は名簿に反映されませんので注意してください。

申請書の提出後、農業委員会の審査、選挙管理委員会での縦覧を経て選挙人名簿が確定されます。

問い合わせ

農業委員会

☎(62)7185

2010年世界農林業 センサスに協力を

平成22年2月1日現在で、全国一斉に「農林業の国勢調査」といわれる「2010年世界農林業センサス」が実施されます。

この調査は、今後の農林業の政策に役立てるため、5年ごとに実施される極めて大切な調査です。

1月中旬から、農林業を営んでいる皆さんの所に調査員が訪問し、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いしますので、協力をお願いします。

問い合わせ

困市民協働推進課

☎(62)7105

油の河川への流出を 防ぎましょう

県内ではこの秋、農作業に伴う暖房用重油の河川への流出事故が立て続けに発生しました。

油類の流出事故が発生すると：

- ①下流域で上水道の取水が停止されるなど、各方面に多大な影響が生じる。

②土壌に染み込んだ油類の除去に、長期の対策を講じる必要がある。

③事故対策に要した費用負担や、被害発生時の補償を求められる。

など、労力的・経済的負担が非常に大きなものになります。厳冬期を迎えるにあたり、農業者の皆さんは、暖房装置の点検など、油類流出の防止に努めるようお願いいたします。

問い合わせ

環境対策課

☎(62)7141

年末年始のごみの 受け入れについて

年末は、12月31日(木)までクリーンセンターでごみを受け入れられます。（年始は1月4日からとなります。詳しくは、「広報なすしおばら12月5日号」を見てください）

※年末は周辺道路やセンター内での混雑が予想されますので、ご了承ください。

受付時間 午前9時～正午、午後1時～午後5時

問い合わせ

那須塩原クリーンセンター

☎(68)1881

※土・日曜、祝日は音声案内。

募集

平成21年度動物ふれあい写真コンクール

テーマ 人と動物の心温まる光景等を題材としたもの。

応募作品の規格

・L判（サービス判）

・8・9cm×12・7cm

・2L判（キャビネ版）

11・7cm×16・8cm

※デジタルカメラで撮影したものも可。ただし、合成処理等のデジタル加工したものは不可。

※作品は1人1点までで、未発表のものとしません。

※応募作品の返却はできません。

※応募方法

写真と応募用紙、または氏名・年齢・郵便番号・住所・電話番号・題名・ペットの名前・コメントを記入したものを同封し、申込先に郵送または持参してください

※応募用紙は、申込先のホームページからダウンロードできます。

応募期間

1月4日(月)～29日(金)(必着)

その他

・応募作品の著作権などは、

センターに帰属します。作品の展示に際して、住んでいる市町名、氏名を公開します。

申し込み・問い合わせ

〒321-0166

宇都宮市今宮4-7-8

栃木県動物愛護指導センター

☎028(684)5458

入札参加資格審査 申請受け付け開始

平成22年度に市が発注する建設工事等の請負など、入札参加を希望する皆さんの資格審査申請を受け付けます。（平成21年1月に申請している場合は、申請の必要はありません）

受付期間

1月18日(月)～29日(金)

※土・日曜、祝日を除く。

対象業種

建設業、測量・建設コンサルタント業、物品の製造・販売、役務の提供など

その他

建設業者は経営規模等評価および総合評定審査（経営事項審査）を終了していること

申し込み・問い合わせ

☎(62)7114

困契約検査課

15 平成21年12月20日号

那須塩原市奨学生

対象

① 市内に住所を有する人またはその被扶養者

② 高校・高等専門学校・短大・大学・専修学校専門課程に在学または進学する人

③ 学術優秀、品行方正な人

④ 資金がなく修学困難な人

⑤ 市内に住所を有する確実な連帯保証人2人（うち1人は保護者、他の1人は別世帯の人）を付することができきる人。

募集人数 若干名

貸与額（月額）

① 高校・高等専門学校

② 短大・大学・専修学校専門課程

1万円
3万円

市営住宅入居者募集

募集団地	構造	戸数	間取り	家賃（世帯の収入により決定）
若松	中層耐火 4階建て	2	3DK	16,500円～33,800円
錦		1		15,200円～29,800円
下厚崎		2		13,800円～27,100円
鍋掛	簡易耐火 平屋建て	1	2DK	9,800円
畑中		1		6,700円～13,300円
二区		1		8,500円～16,300円
塩原前山	簡易耐火 2階建て	1		9,300円～18,400円
塩原親和		2		9,900円～19,400円

- ・若松、錦、下厚崎は親族2人以上の世帯が対象。
- ・鍋掛、畑中、二区、前山、親和は2人以上の世帯、単身世帯（配偶者がなく、昭和31年4月1日以前に生まれた人に限る）のどちらでも申込可能。
- ・家賃は、世帯収入などに応じて、記載の範囲内で決定します。
- ・入居に当たっては各種要件がありますので、必要書類とあわせて必ず事前に確認してください。
- ・応募者が募集戸数を超えた場合は、抽選で入居者を決定します。
- ・鍋掛、畑中、二区、前山、親和は風呂釜および浴槽は自己設置になります。

受付期間 1月12日（火）～15日（金） 午後5時30分締め切り
 申込方法 申込書に必要書類を添えて、受付期間内に下記へ提出してください（各支所・出張所では申込不可）

申し込み・問い合わせ 〓都市整備課 ☎(62)7162

返還期間

貸与が終了した月の翌月から起算し、貸与期間の倍の期間以内（無利子）

申込方法

2月5日（金）までに願書を教育総務課へ提出

※願書は、市内の中学校、那須地区の高校、市教育総務課（西那須野庁舎内）、本庁市民室、塩原公民館、箒根出張所にあります。

問い合わせ

国教育総務課

☎(37)5231

催し

晩翠橋ライトアップ

晩翠橋は、明治17年に最初の橋が架けられ、現在の橋は5代目です。

晩翠橋の名前の由来は現在でも不明ですが、「晩翠」には「冬になっても木々の緑が変わらない」という意味があるので、那珂川の崖に生い茂っている松の緑に由来するのではないかと言われています。

その晩翠橋のライトアップを次のとおり実施します。昼とは違う橋の姿が見られます。

とき

12月24日（木）・25日（金）
午後6時～9時



問い合わせ

〓都市整備課

☎(62)7160

道の駅「明治の森・黒磯」初売り

新年に期待を込めて、初売りをします。おしるこの無料サービスも実施します。

また、500円以上お買い上げのお客様に、お楽しみ抽選会を実施します。

とき 1月5日（火）

午前9時～午後2時

問い合わせ

道の駅管理事務所

☎(63)0399

1月の納税

2月1日が納期限です

- 市県民税 第4期
- 介護保険料 第6期
- 国民健康保険税、後期高齢者医療保険料 第7期

～納税は便利な口座振替で～

【平成21年11月中の交通事故状況（人身事故）】

	発生件数	死亡者	負傷者
11月中	38件	0人	52人
当年累計	509件	3人	695人
（前年同月累計比）	-26件	-3人	-2人

西那須野の花市

とき

1月11日(月・祝)

午前9時30分～午後9時

ところ

JR西那須野駅前桜通り

内容

だるまなどの縁起物、植木など多数出店します。
午後0時30分からは「さちはな」駐車場で、豪華賞品が当たる「富くじ」を販売します。新年の運試しにぜひ、挑戦してみてください。

※富くじは売り切れ次第終了。
問い合わせ

西那須野商工会

☎(36)0697

傾聴ボランティア講演会

「よい聴き手になるために」
「傾聴の意味と意義」

傾聴は相手の話(気持ち)に耳を傾け、共感し、受け止めながら、相手とよりよいコミュニケーションを図るための手法です。

日ごろ、高齢者と関わるボランティア活動をしている人や、これから傾聴ボランティアを始めたい人など、傾

聴に興味のある人は、ぜひ参加してください。

とき

1月13日(水)

午後1時30分～3時30分

ところ

いきいきふれあいセンター

講師

特定非営利活動法人ホールファミリリーケア協会

山田豊吉氏

参加費 無料

問い合わせ

市社会福祉協議会本所

☎(37)5122

五士会無料相談会

とき

1月16日(土)

午前10時～午後3時

ところ

とちぎ健康の森・生きがいづくりセンター

(宇都宮市駒生町)

内容

弁護士、公認会計士、不動産鑑定士、税理士、司法書士の業務に関する相談

問い合わせ

栃木県司法書士会事務局

☎028(614)1122

第4回社会福祉大会

誰もが安心して暮らせる、豊かな地域社会を目指して、社会福祉大会を開催します。

とき

1月30日(土)

午後1時～4時

ところ

黒磯文化会館 大ホール

内容

第一部(式典)
表彰および感謝状贈呈
福祉団体の表彰

第二部(記念講演)

トークと演奏

車イスのピアノリスト

山崎理恵氏

問い合わせ

市社会福祉協議会本所

☎(37)5122

お詫びと訂正

広報なすしおばら12月5日号に掲載した記事の一部に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

【訂正部分】

34ページ年末年始業務一覧「ゆ～パス」の路線名
(誤) 宇都宮線 → (正) 宇都野線

休日の水道修繕事業者連絡先

土・日曜、祝日の水道漏水工事は、市内全地区を那須塩原管工事業協同組合が窓口となり、修理を受け付けます。

【連絡先】 那須塩原管工事業協同組合
☎・FAX 0287(37)9042

【夜間緊急連絡先】

鳥野目浄水場 ☎0287(62)0229
千本松浄水場 ☎0287(36)3145

問い合わせ 国水道施設課 ☎(37)5213

那須野が原公園「緑の相談所」催しもの

行事名	とき	ところ	
山野草切り絵展	1月7日(木)～11日(月・祝)	緑の相談所 展示ホール (入場：無料)	
日光彫り展	1月14日(木)～24日(日)		
水が拓く緑の夢空間那須野写真展	1月28日(木)～2月8日(月)		
講座	山野草切り絵教室	1月10日(日) 午前10時～正午	緑の相談所講習室 ※電話で申し込み可。
	果樹の育て方	1月16日(土) 午前10時～正午	
	日光彫教室	1月17日(日) 午前10時～正午	

問い合わせ 那須野が原公園緑の相談所 ☎(36)1220



1月の保健

◆各保健センターの連絡先

黒磯保健センター ☎0287(63)1100

西那須野保健センター ☎0287(38)1356

🌐http://www2.city.nasushiobara.lg.jp/hokencenter/

休日当番医



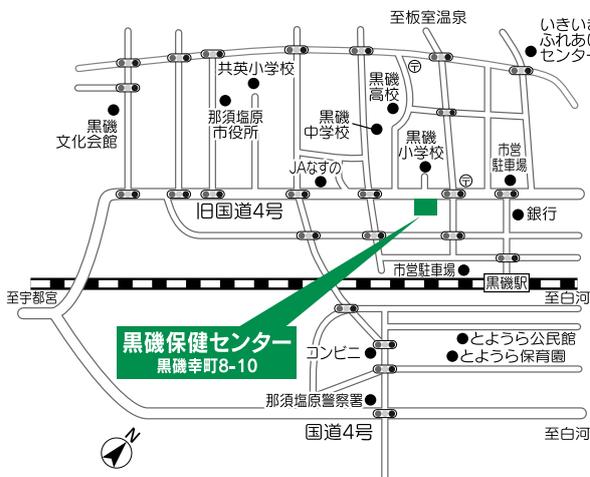
昼間 診療時間：午前9時～午後5時

黒磯地区（那須町を含む）	診療日	西那須野・塩原地区
菅間記念病院 [大黒町] ☎0287(62)0733	1日(金)	阿久津整形外科 [永田町] ☎0287(36)3639
菅間記念病院 [大黒町] ☎0287(62)0733	2日(土)	函南循環器消化器診療所 [東三島3丁目] ☎0287(36)8211
菅間記念病院 [大黒町] ☎0287(62)0733	3日(日)	佐藤医院 [西栄町] ☎0287(36)0147
渡部医院 [大原間] ☎0287(65)3535	10日(日)	きくち内科クリニック [下田野] ☎0287(34)0678
那須高原病院 [那須町] ☎0287(63)5511	11日(月)	あゆがせ小児科医院 [新南] ☎0287(37)5200
須田医院 [高林] ☎0287(68)0006	17日(日)	小沼内科胃腸科クリニック [西朝日町] ☎0287(37)5353
立花医院 [那須町] ☎0287(72)0311	24日(日)	鈴木内科医院 [下永田3丁目] ☎0287(36)1232
大島内科小児科医院 [錦町] ☎0287(62)0106	31日(日)	大原クリニック [東三島] ☎0287(37)1133

夜間 科目：内科、小児科 ※保険証、診療費を持参してください。

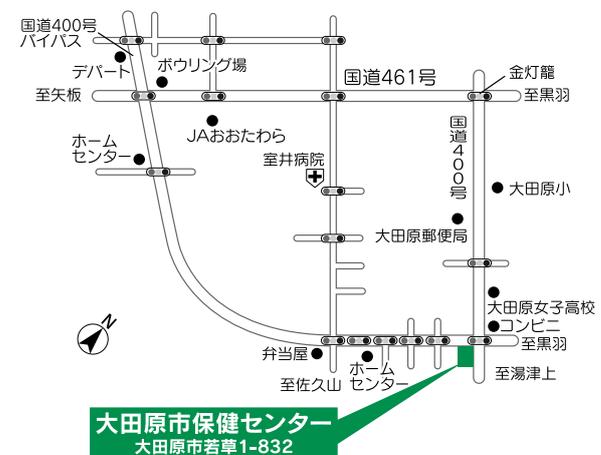
黒磯那須地区休日等急患診療所
☎0287(63)1100

診療時間：午後7時～10時
診療日：毎週日・月・木・金・土曜
ところ：黒磯保健センター（黒磯小学校前）



大田原市休日等急患診療所
☎0287(23)6500

診療時間：午後6時30分～9時30分
診療日：毎週日・火・水曜
1月1日(金)、1月2日(土)
1月11日(月)
ところ：大田原市保健センター



小児救急電話相談

とちぎ子ども電話相談 毎日 午後7時～11時 / ☎028(600)0099
大田原赤十字病院電話相談 毎日 24時間対応 / ☎070(6571)8537

※診断などの医療行為は行いません。

予防接種はお済みですか？

予防接種は、特定の感染症にかからないよう、あるいは重症化を予防するものです。

予防接種の種類によって、接種年齢・時期に違いがありますので、受け忘れがないように注意しましょう。体調が良い時に、早めに接種しましょう！

①麻しん風しん混合予防接種

平成20年度から24年度までの5年間は「麻しん（はしか）排除計画」により、現行の第1期・第2期に加え、中学1年生と高校3年生相当の年齢の人を対象に、麻しんの予防接種を実施しています。

麻しんを防ぐには、生まれてから2回の接種を受けることが大切です。過去に1度接種を受けている人も、2度目の接種を忘れずに受けてください。今後の就職や進学の際に麻しんに対する免疫を持っていることが条件とされることがあります。

種類	対象	10月末接種率
第1期	1～2歳未満	70.8%
第2期	小学校就学前1年間 (平成15年4月2日～16年4月1日生まれ)	76.1%
第3期	中学1年生に相当する年齢 (平成8年4月2日～9年4月1日生まれ) ※学校で未接種の人のみ	95.2%
第4期	高校3年生に相当する年齢 (平成3年4月2日～4年4月1日生まれ)	65.9%

接種期限	3月31日まで (麻しん風しん混合第1期以外)
接種回数	1回
接種料金	無料（4月以降の接種は、全額自己負担になります）
接種場所	市予防接種協力医療機関（事前予約制）

「愛の献血」にご協力を

とき/ところ

12月29日(火)	メガドン・キホーテ黒磯店
1月11日(月)	ヨークベニマル西那須野店
1月12日(火)	ヨークベニマル黒磯店

午前10時～午後4時

問い合わせ 黒磯保健センター

②ジフテリア・破傷風混合予防接種

平成19年度までは小学校での集団接種を実施していましたが、厚生労働省から「予防接種を実施する場合は保護者の同伴が必要であるため、原則個別接種が望ましい」という見解が示されたことにより、平成20年度から医療機関での個別接種となっています。

種類	対象	10月末接種率
第2期	小学6年生 (平成9年4月2日～10年4月1日生まれ)	53.4%

接種期限	3月31日まで
接種回数	1回
接種料金	無料（4月以降の接種は、全額自己負担になります）
接種場所	市予防接種協力医療機関（事前予約制）

③ポリオ予防接種

対象 生後3カ月～7歳6カ月未満で、初めてまたは1回のみ接種の乳幼児

※BCG、三種混合ワクチン（1期初回接種3回）の接種を受けてから、なるべく早く受けましょう。

持参するもの 母子健康手帳、予診票

受け付け 午後1時～1時45分（番号札順）

※番号札は午前11時55分から配布しますが、必ずしも番号札を取りに来る必要はありません。

注意

①パンフレット「予防接種と子どもの健康」を読んでから受けましょう。「予防接種と子どもの健康」は、生後2カ月児のお子さんを対象として送付しているものです。手元にない場合は、黒磯保健センターへ連絡してください。

②当日は、お子さんの体調をよく知っている保護者が連れてきてください。

とき	ところ
1月13日(水)	西那須野保健センター
1月21日(木)	黒磯保健センター



乳幼児健康診査と育児相談

●乳幼児健康診査

とき・ところ・対象

4カ月児健診 平成21年9月生まれの乳児	
黒磯保健センター	1月28日(木)
西那須野保健センター	1月27日(水)
10カ月児健診 平成21年3月生まれの乳児	
黒磯保健センター	1月29日(金)
西那須野保健センター	1月26日(火)
1歳6カ月児健診 平成20年6月生まれの幼児	
黒磯保健センター	1月12日(火)
西那須野保健センター	1月19日(火)
2歳児歯科検診 平成19年12月生まれの幼児	
黒磯保健センター	1月20日(水)
西那須野保健センター	1月21日(木)
3歳児健診 平成18年12月生まれの幼児	
黒磯保健センター	1月13日(水)
西那須野保健センター	1月15日(金)

持参するもの 母子健康手帳、健康診査票

※3歳児健診は採尿したもの。

受付時間

黒磯保健センター 午後1時～1時30分

※母子健康手帳・健康診査票は、午前11時50分から預かります。

西那須野保健センター 午後1時～1時30分

※受付整理番号札は、午前11時55分に出します。

注 意 上記日程で受けられない場合は、事前に各保健センターへ問い合わせてください

問い合わせ 各保健センター



●育児相談

とき・ところ

1月14日(木) 西那須野保健センター

1月22日(金) 黒磯保健センター

受付時間 午前9時30分～11時、午後1時30分～3時

内 容 お子さんの身体測定、保健師・栄養士による相談

注 意 西那須野保健センターは事前に申し込みが必要です

問い合わせ 各保健センター

成人検診

平成21年度の集団検診は終了しました。

医療機関検診は実施しています。受ける場合は「受診券」が必要です。各保健センターへ申し込んでください。

申し込み・問い合わせ 各保健センター



平成22年度がん検診の申込みについて

対象となる人に、「平成22年度がん検診申込書」を1月下旬にお送りします。自分自身の健康管理のために、ぜひ申し込んでください。

内 容 がん検診(胃・肺・大腸・子宮・乳) 骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検査

対 象 男性:40歳以上(昭和46年4月1日以前に生まれた人)

女性:20歳以上(平成3年4月1日以前に生まれた人)

申込方法 「平成22年度がん検診申込書」に記入のうえ、各保健センターに申し込んでください

提出期限 2月1日(月)

申し込み・問い合わせ 各保健センター

1月の健康相談・食生活相談(成人)

健診の結果相談、食生活相談および心身の健康相談を実施します。(今までの健診結果や健康ファイルを持っている人は持参してください)

※食生活相談は予約制です。

と き	受付時間	ところ
15日(金)	午前9時～11時	黒磯保健センター
26日(火)	午後1時～3時	
18日(月)	午前9時～11時	西那須野保健センター
29日(金)	午後1時～3時	

申し込み・問い合わせ 各保健センター

新生児助産師訪問事業

生後おおむね2カ月以内の赤ちゃんとお母さんを対象に、助産師などによる家庭訪問を行っています。

内 容 赤ちゃんの体重、母乳のこと、育児アドバイスなど

※電話での申し込みも可能です。

申し込み・問い合わせ

各保健センター



母親学級（予約制）

と き 1月15日(金) 午後1時30分～3時30分
受け付け 午後1時～1時30分

と ころ 黒磯保健センター

対 象 妊娠している人およびその家族

内 容 元気な赤ちゃんを育てるために（栄養編）

そ の 他 母子健康手帳を持参してください

申し込み・問い合わせ 各保健センター

1月の子育てサロン

子育て中のお母さんや子どもたちの交流の場として、気軽に利用してください。

※保育園で実施する場合、保育園の都合で実施日が変更になる場合があります。



●黒磯地区

名 称	期 日	時 間	と ころ	問い合わせ(☎0287)
かるがもサロン	25日(月)	午前10時～11時30分	稲村公民館	子育て相談センター (64)3724
なかよしひろば	毎週月～金曜 ※祝日、4日は休み。	午前9時～正午 午後1時～4時	いきいきふれあいセンター	
にこにこ広場	毎週水・金曜 ※祝日は休み。	午前9時～正午	たかはやし保育園	たかはやし保育園 (68)0025
子育て支援室「もこもこ」	毎週木曜	午前10時～11時30分	友里かご保育園	友里かご保育園 (62)1116 ※実費負担で各種教室を開催。

※1月の子育てサロン、とようらキッズ、つくしっ子サロンは休みです。

●西那須野地区

名 称	期 日	時 間	と ころ	問い合わせ(☎0287)
子育てサロン	6日(水)～8日(金)、 18日(月)、20日(水)、 22日(金)、28日(木)、 29日(金)	午前9時30分～ 11時30分	西那須野 保健センター	子育て相談センター (64)3724
	13日(水)		健康長寿センター 教養講座室(和室)	
	27日(水)		大山公民館	
	18日(月)、25日(月)		狩野公民館	
たんぼぼ	毎週火曜	午前9時30分～ 11時30分	西公民館	
にこにこルーム	8日(金)、22日(金)	午前9時30分～ 11時30分	三島公民館	
子育てサロン	8日(金)、22日(金)	午前9時30分～正午	西那須野公民館	西那須野公民館 (36)1143 ※参加費100円が必要。
子育てひろば	20日(水)	午前10時～正午	南公民館大広間	南公民館 (36)7341 ※月会費100円が必要。
子育て支援・にじ	毎週火・水・木曜 ※5～7は休み。	午前9時30分～ 11時30分	ほし保育園	ほし保育園 (37)0614 ※内容により実費負担あり。

●塩原地区

名 称	期 日	時 間	と ころ	問い合わせ(☎0287)
子育てサロン	毎週月・水・金曜 ※祝日、4・6日は休 み。	午前10時～正午	ひまわり保育園	ひまわり保育園 (35)2226

イベント情報

那須野が原博物館 ☎0287(36)0949
<http://www2.city.nasushiobara.lg.jp/hakubutsukan/>

黒磯文化会館 ☎0287(63)3219
<http://www.kurobun.com/>

企画展「明治の浮世絵—文明開化を彩る錦絵—」
 好評開催中 1月24日(日)まで



三代歌川広重「横浜往返蒸気車全図」

子ども科学教室参加者募集中

とき 1月16日(土) 午前9時30分～11時30分
 ところ 博物館研修室
 内容 「静電気を楽しむ」
 対象 小学4・5・6年生
 定員 20人
 申込み 博物館へ

1月の親子体験チャレンジ

とき/テーマ/材料費
 ・1月17日(日)/羽子板をつくって遊ぶ/300円
 ・1月24日(日)/タコをつくって飛ばそう/300円
 ・1月31日(日)/竹でふくろう笛づくり/100円
 時間 午前10時から(午前9時45分受け付け)
 ところ 博物館研修室

日新の館 企画展 「槻沢遺跡と縄文文化」

12月24日(水)～4月18日(日)
 縄文中期から後期の多様な土器を中心に、槻沢遺跡を紹介します。



「深鉢形土器」

石ぐら会 那須野が原入門講座参加者募集中

時間 各回午前9時30分～11時30分
 ところ 博物館研修室
 定員 70人(定員になり次第締切り)
 プログラム

No.	月日	テーマ	講師
1	1/21(木)	塩原への道	君島 榮七氏
2	1/28(木)	西那須野の養蚕と製糸	植木不二夫氏
3	2/4(木)	士族授産の共墾社	川島 秀世氏
4	2/18(木)	地元結社の郡司開墾	後藤 悟氏
5	2/25(木)	高久靄屋とその作品	渡邊 泉氏

申し込み 博物館へ

合併5周年記念事業

くろいそオペラをつくる会の公演が行われます

●オペラ「那須野巻狩り」公演

1月24日(日)/午後2時開演/大ホール
 全席自由 大人1,500円 高校生以下500円
 未就学児 無料

あらすじ

♪1193年、将軍源頼朝が大軍を率いて巻狩を行うことになった。村長 武兵衛、忠僕 宗十を始め、村人は力を合わせて巻狩のために尽くそうと誓う。村長の娘八重、菊も野山の動物をおもいやりつつ、村人とともに力を尽くし、村に残された子どもたちの子守をする。1カ月後、源頼朝が巻狩の終わりを宣すると、村人たちは歌い踊って巻狩を祝った。

巻狩とは…

軍事訓練などのために行われた、狩競(かりくら)の一種。鹿やいのししなどが生息する狩場を大人数で四方から取り囲み、囲いを縮めながら獲物を追いつめて射止める大規模な狩競である。那須野巻狩には10万人が参加したといわれている。

チケット販売所

黒磯文化会館・上野楽器黒磯店・ブックセンターイーぶる・ハートブックスTSUTAYA黒磯店・栃木プロジェクトプロ・ミュージックプラザMIMORI・市内各公民館

問い合わせ

生涯学習課 ☎0287(37)5419



オペラ那須野巻狩り



友の会優先電話予約 1月7日(木)午前9時から
 チケット発売 1月9日(土)午前9時から
 一般電話予約 1月11日(月)午前9時から

那須野が原ハーモニーホール開館15周年記念コンサート

●ビゼー：歌劇カルメン

♪演奏会形式の歌劇(オペラ)は、那須野が原ハーモニーホール初企画です。

3月7日(日)/午後2時開演/大ホール
 全席指定 一般1,000円(友の会900円)

※入場は就学児以上となります。

※友の会優先電話予約時にチケット予約をした人の中から先着100席を無料招待します。詳しくは事務局まで。

出演 山下牧子：カルメン(ジプシーの女)
 高田正人：ドン・ホセ(竜騎兵の伍長)
 大貫裕子：ミカエラ(若い村娘)
 小林大祐：エスカミーリョ(闘牛士)
 田中明美：フラスキータ(ジプシーの女)
 那須フィルハーモニー管弦楽団(オーケストラ)
 那須野が原ハーモニーホール合唱団(群衆)
 那須野が原少年少女合唱団(子どもたち)



山下牧子



高田正人



大貫裕子



小林大祐



田中明美

那須野が原ハーモニーホール・ニューイヤーコンサートシリーズ①

●スーパー・ライジングスター・ニューイヤーコンサート

♪今が旬の若手演奏家が、那須野が原の舞台に集合し、初夢コンサート

1月11日(月・祝)午後2時開演/大ホール
 全席指定 一般2,000円(友の会1,800円)

小学生～大学院生1,000円

出演 日原大朗、須藤梨菜、吉成律子、寺田功治、藤本美玲

●第5回ハーモニーホール展

～ドリーム>アート>那須野が原～

♪栃木県内で創作活動をしている作家たちによるバラエティーあふれる展覧会です。(※原野展作家の出品はありません)

1月16日(土)～24日(日)/第1・2ギャラリー
 入場料200円

午前10時～午後5時(最終日午後4時まで)

出展者

日本画11人、洋画23人、版画2人、書16人、
 彫刻4人、工芸(竹工芸・陶芸・木漆芸・染色)
 12人 計68人

イベント

1月16日(土) 入場料1,000円
 (コンサート、ティーパーティー、
 ハーモニーホール展入場料を含みます)

竹内正実テルミンコンサート
 14時開演/大ホール
 出品作家とのティーパーティー
 15時30分/交流ホール



那須野が原ハーモニーホール・ニューイヤーコンサートシリーズ②

●第5回ハーモニーホール展開催記念 竹内正実テルミン・コンサート

♪電子楽器でありながら「人間的」とも表現されるテルミンの音色がハーモニーホールに響きます。2台のテルミンにピアノを加え、約1時間のプログラムでお贈りする、ほかでは味わうことのできない幻想と神秘の上質な音世界をご堪能ください。

1月16日(土)/午後2時開演/大ホール
 全席指定 一般1,000円(友の会900円)

出演 テルミン、マトリョミン：竹内正実・濱口晶生
 ピアノ：高柳理恵

予定曲目 ヴォカリーズ、
 コンドルは飛んでいく、
 恋のバカンス ほか

※当日は公演チケット1枚購入につき1名様は、ハーモニーホール展およびハーモニーホール展オープニングパーティーに無料で入場できます。



竹内正実

各種相談

※すべて無料です。

相談名	と き	と ころ	問い合わせなど
行政相談 人権相談 移動県民相談	人権相談 1月7日(木) 午前10時～午後3時	いきいきふれあいセンター 2階	<ul style="list-style-type: none"> ●行政相談 国、県、市など行政の仕事に対する意見や要望 ☎秘書課 ☎0287(62)7109 ●人権相談 人権保護などに関する相談 ☎社会福祉課 ☎0287(62)7135 ☎保健福祉課 ☎0287(37)6231 ☎市民福祉課 ☎0287(32)2912
	行政相談 1月13日(水) 午前10時～午後2時	いきいきふれあいセンター 2階	
	人権相談・行政相談 1月21日(木) 午前10時～午後3時	健康長寿センター 2階 娯楽室	
	人権相談・行政相談 1月26日(火) 午後1時～4時	ハロープラザ	
ふれあい相談 (悩みごとや心配ごとの相談)	毎週月曜(祝日の場合は翌日) 午後1時～4時	いきいきふれあいセンター 2階	社会福祉協議会黒磯支所 ☎0287(63)3868
	1月12日(火)・26日(火) 午後1時～4時	健康長寿センター相談室	社会福祉協議会本所(西那須野) ☎0287(37)5122
	1月26日(火) 午後1時～4時	ハロープラザ	社会福祉協議会塩原支所 ☎0287(32)5216
弁護士による法律相談 予約制 (各日先着18人)	2月2日(火) 午後1時～4時	いきいきふれあいセンター 2階	※1月4日(月)から受け付け開始。 社会福祉協議会黒磯支所 ☎0287(63)3868
	2月6日(土) 午後1時～4時	健康長寿センター	※1月4日(月)から受け付け開始。 社会福祉協議会本所(西那須野) ☎0287(37)5122
法律・福祉に関する弁護士相談 予約制	1月28日(木) 午前10時～正午	健康長寿センター	高齢者や障害者の権利侵害に関する相談 社会福祉協議会本所(西那須野) ☎0287(38)1161
法律相談 予約制	1月16日(土) 午前10時～午後3時	西那須野公民館	県司法書士会による法律相談 県司法書士会 ☎028(614)1122
少年相談	月～金曜 午前9時～午後4時 (祝日は除く)	青少年センター(国生涯学習課内)	小・中学生や青少年に関する相談 ☎青少年センター ☎0287(37)5925
教育相談	月～金曜 午前8時30分～午後5時 (祝日は除く)	☎学校教育課	いじめ、不登校など学校生活で悩みを抱える児童・生徒・保護者に関する相談 ☎学校教育課 ☎0287(37)5349
	児童生徒サポートセンター 適応指導教室 月～金曜 午前9時～午後4時 (祝日は除く)	黒磯地区 ふれあい 西那須野・塩原地区 あすなる	児童生徒サポートセンター(ふれあい) ☎0287(63)8526 あすなる ☎0287(36)6989
子育て相談 家庭児童相談	月～金曜 午前8時30分～午後5時 (祝日は除く)	子育て相談センター	0～18歳の子どもの悩みに関する相談 子育て相談センター ☎0287(64)3724
消費生活相談 巡回相談は予約制	常設 月～金曜(祝日は除く) 午前8時30分～午後5時	消費生活センター	商品の購入、サービスの利用、契約に関するトラブル、多重債務など、消費生活全般に関する相談 ※予約は前日まで。 消費生活センター ☎0287(63)7900
	巡回 1月8日(金)・22日(金) 午前10時～午後3時	西那須野庁舎 108会議室	
	1月14日(木) 午前10時～午後3時	ハロープラザ	
交通事故相談	1月26日(火) 午前10時～午後3時	本庁舎206会議室	☎生活課 ☎0287(62)7127
労働社会保険に関する相談 予約制	1月6日(水)・20日(水) 午後1時30分～4時30分	県社会保険労務士会館(宇都宮市)	事業主や勤務者が対象 ※相談日の2日前までに予約。 県社会保険労務士会 ☎028(647)2028
不動産相談	1月22日(金) 午前10時～正午 午後1時～3時	県不動産会館県北支部(黒磯文化会館前)	県宅建協会県北支部 ☎0287(62)6677
精神保健福祉クリニック 予約制	1月6日(水)・19日(火) 午後1時～3時	県北健康福祉センター	精神科医師、保健師によるこころの相談 県北健康福祉センター ☎0287(22)2259

那須塩原市の1年 2009

2009年も残りあとわずか。皆さんにとっては、どのような1年だったでしょうか。那須塩原市のこの1年間を振り返ります。

1月

- 11日 成人式

2月

- 8日 那須塩原市長選挙
- 17日 消費生活と環境展

3月

- 21日 国道400号大西バイパス開通
- 29日 黒磯板室インターチェンジ開通

(写真①)



(写真②)

7月

- 1日 那須塩原クリーンセンター竣工
- 24・25日 西那須野ふれあいまつり
- 26日 天皇・皇后両陛下市内農家ご視察

8月

- 1日 那須野ふるさと花火大会2009開催

(写真③)

9月

- 2日 牛乳の日
- 13・14日 塩原温泉まつり
- 17日 そすいスクエアAQUASグランドオープン

(写真④)



(写真④)



(写真①)

4月

- 7日 常盤ヶ丘墓前祭
- 15日 開こん記念祭
- 26日 那須塩原市議会議員選挙
- 29日 第32回塩原温泉湯けむりマラソン全国大会

5月

- 20日 オーストリアから交換留学生が来訪

(写真②)

6月

- 14日 フラワーウエディング
- 17日 外国人地域支援センター開設
- 20日 都市計画道路3・3・2号線開通



(写真③)

10月

- 11日 栃木県・那須塩原市総合防災訓練
- 17・18日 西那須野産業文化祭
- 24・25日 那須野巻狩まつり
- 30日 那須塩原市表彰式

11月

- 3日 第4回那須塩原ハーフマラソン

12月

- 2日 市道旧新湯線開通
- 19日 生涯学習振興大会

亀山ミツ子さん
(関谷在住)

渡部 武能さん
(豊浦中町在住)

亀山さんは平成元年5月、渡部さんは平成8年5月から保護司として活躍し、共に、今年9月8日に、長年の功績により法務大臣表彰を受賞しました。保護司の活動についておしえてください

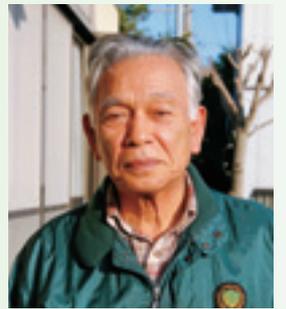
渡部さん 保護司の活動は、法務大臣から任命されて、罪を犯した人たちが社会人として再び犯罪に走ることがないように、生活態度や心の持ち方を直して人としての社会復帰ができるように手助けをする仕事です。もう一つは、明るい社会づくりのためのボランティア活動もしています。

これまでの活動で心に残ることはありますか

亀山さん 20年前、当時、保護観察中の人を受け入れてくれていた事業所の工事現場に面接に行く際に、保護司だとわからないようにエプロンをかけた



亀山ミツ子さん



渡部武能さん

り綿入れ半てんを着て行ったことがありました。訪問を拒否する少年をゲームセンターまで探しにいったこともあります。更生して大人になってからお世話になりましたと子どもを見せに来てくれたこともあります。

犯罪や非行をなくすためには何が必要ですか

亀山さん 仲間と一緒に非行に走る子どもを更生させようとしても、仲間を大切にすると子どもは元の仲間に戻されて再犯を重ねてしまうことがあります。非行に走る子どもは親も事重大に受け止めていないケースがあり、子どもに対する親の愛情のかけかたが大切ではないでしょうか。

渡部さん 大変難しい問題ですが、私は家庭生活が犯罪を少なくするためには基本ではないかと思っています。家庭内での親子兄弟の生活の中で、あいさつや他を思いやる心と善悪の判断などをしっかりと身につけて学校生活や社会生活をしていき、そしてさらに地域の中で助け合いと感謝の気持ちを育むことが、犯罪や非行の少ない住みよい社会になるのだと思っています。

まちかど通信

いつまでも存続しますように「上大貫の城鉦舞」



図 県無形民族文化財に指定されている「上大貫の城鉦舞」が9月6日、上大貫箒根神社例祭で今年も奉納されました。

城鉦舞は平鉦をたたいて踊る田植え系統の民族芸能で、約460年前、大田原城の完成を祝う宴席で農民が即興的に平鉦を持って踊ったものが始まりとされています。この日、地元大貫小学校の男子18人が保存会のメンバーと共に、昔ながらの伝統の舞を元氣一杯に披露しました。夏休み後半からの練習の成果は上々のようでした。



熱のこもる指導を受けながら

赤い化粧回しを着けてウチワを持ち、踊りをリードする「ウチワトリ」。日天、月天のカブトを着けて太鼓を打つ「太鼓打ち」。花笠を被り田植え衣装を身に付け鉦型のかねをたたく「鉦たたき」。役柄は違いますが、城鉦舞を踊れるのは上大貫地区の1年生から6年生までの小学生、それも男子のみに限られています。しかしながら、「私たちの住むここ上大貫地区は少子化の波が押し寄せ、年々児童数が減り続けています。演者の人員確保が一番の悩みのタネだ」という保存会の会長さんの言葉が切実です。「城鉦舞がいつまでも存続しますように」と願いつつ、大きな拍手を送りました。

(広報モニター(まちかど通信員) 和氣久子・佐藤アヤ子)

問い合わせ
函秘書課
☎0287(62)7109